

令和7年度補正予算・令和8年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

宮城県加美町

■実施状況

<令和8年8月時点>

	令和7年度補正予算	令和8年度補正予算
交付限度額	3億4116万円	1429万円
うち令和7年度 交付決定額	3億4116万円(100%)	—円(—%)
うち令和8年度 交付決定額	0円(0%)	1429万円(100%)
残額	0円(0%)	0円(0%)

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆物価高騰対策給付金給付事業 事業費：2億1045万円(R7補正を活用) ※食料品特別加算を活用

食料品の物価高騰を含む家計への影響を受けている全住民への緊急的な経済支援として、町内に住所を有する者に対して1人当たり1万円を給付する。

◆水道事業会計繰出金（物価高対応上水道料金免除事業） 事業費：5,849万円(R7補正を活用)

物価高騰の影響を受けている官公庁を除いた全世帯（全事業者）の負担軽減のため上水道基本料金（3か月分）の減免を実施する。

◆加美町こどもまんなか応援手当 事業費：2,600万円(R7補正を活用)

R7年12月に閣議決定した「物価高対応子育て応援手当（こども1人あたり2万円の給付金）」への1万円上乘せ給付。食料品や光熱費などの生活必需品の値上がりが続く中、出費がかさむ子育て世帯の経済的困窮を速やかに解消することを目指して実施することで物価高騰による家計負担の直接的軽減を図る。

事業者支援

◆社会福祉サービス事業者への物価高騰対策助成金 事業費：1,710万円(R7補正を活用)

物価の高騰により家計への影響を受けている町内に施設を開設している社会福祉事業所等（38事業所）へ、灯油、重油、ガソリン代、食材費等の経済支援を実施する。支援金として「社会福祉事業所サービスの種類に応じて200千円～700千円、特養施設は800千円～1,000千円を補助する。

◆トラック運送事業者燃料価格高騰対策支援事業 事業費：719万円(R7補正を活用)

燃料代の高騰により事業経営に影響を受けているトラック業界に対して、その継続を図り、町民の生活と経済のライフラインとして地域の物流を維持する。宮城県トラック協会の町内事業者16社に対し、大型車（8t以上）3万円/台、中・小型車（8t未満）1万5千円/台を助成する。

◆加美町医療機関等物価高騰対策支援事業 事業費：1,440万円(R8補正を活用)

長期化する物価高騰より、医療機関における運営負担が増大している中、エネルギーや医資機材等の負担を軽減し、施設が健全な経営を維持し、町民に安定した医療体制の提供を継続できるよう支援する。支援金として町内の病院・医科診療所(12施設)、歯科診療所(7施設)に対して1施設当たり600千円、薬局で保険医療機関であるもの(10施設)に対し1施設当たり300千円を補助する。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定